平成28年度 第2回 神栖市空家等対策協議会 会議録

平成 28 年 12 月 20 日 (火) 15 時 00 分 神 栖 市 役 所 3 0 1 会 議 室

<出席者>

委員	井口副会長、池田委員、河野委員、田中委員、細田委員、今泉委員、鈴木委員、後
	藤委員、
事 務 局	栗林生活環境部長、若松危機管理監、額賀防災安全課長、大竹課長補佐、宮本主事
欠 席 者	保立会長,遠藤委員

< 議 事 >

- 1. 神栖市空家等対策計画(案)について
- 2. その他

< 案 件 >

1. 神栖市空家等対策計画(案)について

神栖市空家等対策計画(案)を提示し、計画の策定趣旨や、空家等対策に係る基本的な方針 等について概説した。委員の承認を受けて神栖市空家等対策計画(案)を決定した。

以下に委員からの情報提供及び質疑応答について述べる。

議事録及び委員からの情報提供

利根町等では、空家等の利活用に関して空家バンクを活用している。神栖市でも、こうした制度を検討することで、関連団体との連携の円滑化を図れるのではないか。

市街化調整区域を広く抱えてるところだと、空家等の基本的な情報(建築年代、建築確認、用途地域等)をデータベース化して、必要な情報を随時提供できるようにしておかないと、なかなか活用というところでもうまくいかないのではないか。

現状、神栖市では住宅購入の助成金の給付資格に年齢制限がかけられている。空家等を住宅として活用する際の課題となるのではないか。

質疑	応答
空家数に関して、住宅土地統計調査による空家	住宅土地統計調査の方は、サンプル調査であり市
数 7,160 に対して、実態調査結果による空家数	内の空家全体を調査しているわけではない。
1,029 とかなり開きがあるが、説明をお願いで	対して実態調査では、地図会社が現地調査を行
きるか。	い、実際に空家かどうかを確認している。こうし
	た調査手法の違いにより結果に開きが出たもの
	と考えられる。

2. その他

神栖市空家等対策計画(案)について、協議の内容を踏まえた修正の後に平成 29 年 1 月 11 日から平成 29 年 2 月 10 日の期間でパブリックコメントを実施する。

パブリックコメントで寄せられた質問・提案等を検討した後、2月下旬頃に第3回協議会を 開催する。第3回協議会では、パブリックコメントを踏まえた神栖市空家等対策計画及び神栖 市の特定空家等の認定基準の完成に向けた協議を行う。